

議 長	局 長	次 長	局長補佐	局長補佐	書 記

一関市議会 議会運営委員会 記録

会議年月日	令和5年6月22日(木)				
会議時間	開会	午前9時59分	閉会	午前10時9分	
場 所	全員協議会室				
出席委員	委員長 佐藤 浩 副委員長 岩 淵 優				
	委員 岡田 もとみ		委員 千田 恭平		
	委員 千葉 大作		委員 小野寺 道雄		
委員外議員	議長 勝浦 伸行		副議長 千葉 幸男		
	議員 武田 ユキ子				
遅 刻	遅 刻 なし				
早 退	早 退 なし				
欠席委員	欠 席 なし				
事務局職員	三浦事務局長、細川事務局次長兼庶務係長、熊谷局長補佐兼調査係長、栃澤局長補佐兼議事係長				
出席説明員	千葉総務部長、菅原総務課長				
本日の会議に付した事件	(1) 追加付議事件等について (2) その他				
議事の経過	別紙のとおり				

一関市議会委員会条例第29条の規定により、ここに署名する。

委員長



## 議会運営委員会記録

令和5年6月22日

( 午前9時59分 開会 )

委員長 : ただいまの出席委員は6名であります。  
全員の出席ですので、これより議会運営委員会を開会いたします。  
本日の会議には、当局より総務部長の出席を求めました。  
録画、録音、写真撮影を許可していますので、御了承願います。  
本日の案件は、御案内のとおりです。  
1の追加付議事件等について事務局から説明させます。  
三浦事務局長。

事務局長 : 1の追加付議事件等について御説明いたします。  
(1)市長提案は2件です。  
内訳は請負契約の締結が1件、財産の取得が1件です。  
3ページに、議案件名表を添付しております。  
詳細につきましてはこの後、総務部長から説明がございます。  
次に、(2)議案に対する質疑通告が11件です。  
11人の方から通告があり、通告があった議案は議案第42号、第43号、第45号、第48号、第49号の5議案です。  
次に、(3)討論通告であります。通告の締切日でありました昨日の正午までに2件の通告がございました。  
請願第1号に対する賛成討論、反対討論が1件ずつです。  
次に、(4)委員会審査報告が1件です。  
教育民生常任委員会に審査を付託した請願第1号の審査終了報告で、審査結果は不採択とすべきものとの報告です。  
なお、請願、陳情ではありますが、昨日正午までに受理した案件はございませんでした。  
付議事件等につきましては以上でございます。

委員長 : 次に、市長提出議案について総務部長から説明願います。  
千葉総務部長。

総務部長 : それでは3ページの令和5年市議会定例会第104回6月通常会議の提出議案件名表(追加)を御覧いただきたいと思います。  
先ほど事務局長から御説明がありましたが、追加提出議案については市長提案2件あります。  
請負契約の締結及び財産の取得でございます。  
それでは議案の概要を説明いたします。

議案第 50 号の一関文化センター大ホール音響設備更新工事の請負契約の締結につきましては、一関文化センター大ホール音響設備更新工事について、指名競争入札を行う予定でありましたが、参加者が1者であったため、随意契約とし、北日本通信株式会社から見積書を徴し、同社と予定価格の範囲内である2億130万円で請負契約を締結しようとするものであります。

次に、議案第51号、財産の取得につきましては、庁用バス用車両の取得でございますが一関市役所本庁に配備する庁用バス用車両につきまして取扱いが可能なものが2者でありましたことから随意契約とし、当該2者から見積書を徴し、予定価格の範囲内の最低価格者であるいすゞ自動車東北株式会社岩手支社一関支店から2,118万4,398円で取得しようとするものであります。

議案の説明は以上でございます。

よろしく願いいたします。

委員長：質疑を行います。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、以上で質疑を終わります。

次に、2の審議要領について事務局から説明願います。

三浦事務局長。

事務局長：それでは2の審議要領について御説明申し上げます。

4ページの議事日程第5号(案)を御覧ください。

日程第1、請願第1号を議題とし、委員長の報告の後、質疑、討論、採決を行います。

なお、審査報告は不採択とすべきものとの報告です。

2件の討論通告が出ておりますので、討論は請願に対して賛成の討論を行い、次に反対の討論を行います。

日程第2、議案第42号から日程第8、議案第49号までの7件は、6月13日の本会議において上程した議案です。

この7件の議案は個別の議題とし、それぞれ質疑、討論、採決を行います。

日程第9、議案第50号及び日程第10、議案第51号の2件は先ほど御説明申し上げました追加議案であります。

この2件の議案は一括議題とし、提案理由及び補足説明を求め、質疑、討論を行い、採決は個別に行います。

次に、日程第11、議員の派遣についてお諮りいたします。

以上が、議事日程第5号(案)になります。

最後に、議案の相手方を記載した除斥対象確認の資料を別途紙で配付しておりますので、議員各位におかれましては、御確認をお願いいたします。

本委員会終了後、除斥の確認につきましては、事務局からファクスで連絡をいたします。

除斥の対象となる場合は、本日の午後4時までに議会事務局へ申出をお願いいたします。

審議要領につきましては、以上でございます。

よろしく御協議をお願いいたします。

委員長：質疑を行います。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、以上で質疑を終わります。

審議要領については、ただいま説明のとおりとすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、ただいまの説明のとおり運営することといたします。

千葉総務部長にはお忙しいところ御出席いただき、ありがとうございました。

(総務部長退席)

委員長：次に、3のその他に入ります。

9月通常会議日程(案)について事務局より説明させます。

三浦事務局長。

事務局長：9月通常会議日程(予定)について御説明いたします。

5ページの9月通常会議日程(案)を御覧ください。

開会通知日を8月15日、火曜日とし、同日正午が会派別質問者数通告締切りとなり、また、正午から一般質問通告の受付開始となります。

一般質問通告締切りは8月17日、木曜日の正午となります。

また、この日までにヒアリングをしていただきますよう御協力をお願いいたします。

29日、火曜日、午前10時から議会運営委員会を予定しており、併せて議案発送となります。

9月5日、火曜日に本会議を行い、引き続き決算審査特別委員会を開催いたします。

9月7日、木曜日、8日、金曜日、翌週の11日、月曜日の3日間が一般質問となります。

15日、金曜日、19日、火曜日に決算審査特別委員会総括質疑、20日、水曜日、21日、木曜日が分科会となります。

22日、金曜日は、分科会記録調製のため休会となり、25日、月曜日が分科会記録の発送予定となります。

26日、火曜日に決算審査特別委員会を開催し、分科会委員長報告となります。

翌27日、水曜日は、午前10時から議会運営委員会を開催し、28日、木曜日は本会議

最終日となります。

なお、この日程案につきましては、あくまで予定であり、変更もあり得ますので、あらかじめお含みおきいただくようお願いいたします。

説明は以上であります。

委員長：そのほか、委員の皆様から何かありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、その他を終わります。

以上で、予定した案件の協議が終わりました。

本日の協議事項につきましては、各会派等へお持ち帰りの上、御報告をお願いいたします。

以上で、本日の委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

( 午前 10 時 9 分 終了 )